

平成 29 年度

第 2 回寝屋川市景観審議会

会 議 録

平成 29 年度第 2 回寝屋川市景観審議会

日時：平成 29 年 10 月 3 日(火)

午前 10 時から

場所：議会棟 4 階第一委員会室

《次 第》

1 開 会

2 景観審議会に報告するもの

- (1) 景観・屋外広告物に関するアンケート調査結果について
- (2) 地元自治会及び関係団体への説明経緯について
- (3) 寝屋川市景観計画変更（素案）について
- (4) 寝屋川市屋外広告物条例の規定による指定区域の追加（素案）について
- (5) 今後のスケジュールについて

3 閉 会

以 上

平成 29 年度第 2 回寝屋川市景観審議会 会議録

- 1 日 時 : 平成 29 年 10 月 3 日 (火) 午前 10 時
- 2 場 所 : 議会棟 4 階第一委員会室
- 3 出席者
- | | | | |
|-----|--------------------|-------|-----|
| 委 員 | 会 長 | 増 田 | 昇 |
| | 副会長 | 山 野 | 高 志 |
| | 委 員 | 坂 口 | 行 洋 |
| | 委 員 | 井 上 | 容 子 |
| | 委 員 | 白 川 | 清 司 |
| | 委 員 | 田 中 | 稔 |
| | 委 員 | 星 野 | 創 |
| | 委 員 | 中 村 | 一二三 |
| | 委 員 | 三 宅 | 秀 明 |
| | 理事兼まち政策部長 | 茂 福 | 隆 幸 |
| | まち政策部次長兼まちづくり指導課課長 | 宮 永 | 稔 生 |
| | まちづくり指導課長 | 野 口 | 勝 彦 |
| | 都市計画室長 | 竹 本 | 明 広 |
| | 道路建設課長 | 監 物 | 宏 一 |
| 事務局 | まちづくり指導課 | 係長 乾 | 佳 純 |
| | 同 | 係長 下谷 | 和 生 |
| | 同 | 係長 荒垣 | 幸 信 |
| | 同 | 主査 西山 | 修 治 |
- 4 傍聴人 0 名
- 5 会議事項 別紙のとおり

(開 会)

事務局

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今より平成 29 年度第 2 回寝屋川市景観審議会を開催いたします。

本日はご多忙のところ、当審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

私は、本日、司会進行をさせていただきます、まちづくり指導課管理担当係長の乾でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、熊田委員より、欠席、井上委員より遅れてのご出席のご連絡をいただき委員 10 名中 8 名の出席となっておりますので、寝屋川市景観審議会規則第 4 条第 2 項の開催要件を満たしております。

なお、当審議会につきましては、公開となっております。傍聴の希望がある場合は、任意で出入りいただくこととなっておりますので、ご了解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、まち政策部次長兼まちづくり指導課長の宮永よりご挨拶申し上げます。

宮永次長

<開会の挨拶>

事務局

それでは、本日の資料を確認させていただきます。

まず、次第、次に、配席図、資料 1 として、第 1 回景観審議会でご指摘いただいた箇所を抜粋したものを。

資料 2 として、景観・屋外広告物に関するアンケート調査結果。

資料 3 として、地元自治会及び関係団体への説明経緯。

資料 4 として、寝屋川市景観計画変更(素案)。

資料 5 として、寝屋川市屋外広告物条例の規定による指定区域の追加 (素案)。

資料 6 として、今後のスケジュール。

資料 7 としてパワーポイント資料。

以上でございます。

資料につきましては、事前に配付をさせていただいておりますが、お持ちでない方や不足等のある方は、お申し出いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議録につきましては、後日、ホームページ及び市役所情報コーナーにて、公開させていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、増田会長に議事進行をお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

会 長

みなさん、おはようございます。さきほど、ご説明していただきましたように第 2 回

目でございます。次第がございますけど、まず、本日の案件及び進め方について事務局より、よろしく願いいたします。座って説明をお願いします。

事務局

それでは、お手元の資料をもとに、今後のスケジュールについて、ご説明をさせていただいたのち、案件ごとに、ご質問をお受けしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

会 長

本日、案件として（１）から（５）まで出ておりますが、一案件ごとスケジュールを除いて、ご説明ののち、意見交換をしていきたいと思っておりますのでよろしく願いします。それでは、アンケート調査結果からお願いします。

事務局

次第２＜（１）アンケート調査結果ついて説明＞

会 長

はい、ありがとうございます。前回、ここで議論させていただきました内容をアンケート調査に反映してアンケート調査を実施していただいた結果について、ご報告をいただきました。何かお気づきの点、質問等ございませんか。いかがでしょうか。

（しばらく間）

商業地区ということで事業主等も規制に賛同されているとう結果ですが、よろしいでしょうか。

委 員

アンケートの記述式のところ、問９ですね。ここで２７までＱがあるのですが、ひとりの方が複数記入されていることは、あるのでしょうか。

会 長

はいどうでしょうか。

事務局

個別記入で、全てひとりひとりの意見で複数記入はありません。

委 員

はい、それでは、みなさんのご意見ですので、活かしてください。

会 長

よろしいでしょうか。貴重なご意見をいただいているので、きちんと整理して、次回以降の政策に反映させていくことになろうかと思えます。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、前に進ませていただいて２番目の（２）地元自治会及び関係団体への説明経緯について、ご説明いただければと思います。

事務局

次第２＜（２）地元自治会及び関係団体への説明経緯について説明＞

会 長

はい、ありがとうございます。２番目の議題にあがっております（２）地元自治会及び関係団体への説明経緯について説明をいただきましたが、何かご意見ご質問等ございませんか。

委員

最後の説明結果のところ、ご理解ご賛同いただきましたと言われてましたが、説明の場で、何か反対意見等はありませんでしたか。

会長

はい、どうぞ。

事務局

先ほどもご説明させていただきましたように、まずは、(事業の)早期完成をご要望されているのが、1番でございまして、当然、景観、看板に関しまして、より一層(規制や制限を)やってほしいと激励の言葉をいただき、反対のご意見はございませんでした。

会長

市の施工が進めば、大阪府も進める意向はあるのでしょうか。

事務局

大阪府にも、ご説明させていただいたのですが、現時点では、具体的に事業に関してまだ決まっていない。市の事業進捗を見て、(事業着手時期等を)検討して行くとの回答をいただいております。

会長

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

市の方もかなりの力仕事で、市の施工部分をスムーズに進めて、府へ続きをお願いすることになろうかと考えます。

それでは、3番目(3)寝屋川市景観計画変更(素案)についてご説明いただければと思います。

事務局

次第2<(3)寝屋川市景観計画変更(素案)について説明>

会長

どうもありがとうございます。素案について、ご説明いただきました。内容について、アンケートあるいは、関係団体等への説明でも理解を得られたので変更なしということですが、名称あるいは区域の名称について修正を加えたということでございます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、それでは、この素案に基づいて、スケジュールで今後、どのように進んでいくか。手続き上のスケジュールは、のちほど、ご説明いただければと思いますので、前に進めさせていただきます。

それでは、第4番目(4)寝屋川市屋外広告物条例の規定による指定区域の追加(素案)について、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局

次第2<(4)寝屋川市屋外広告物条例の規定による指定区域の追加(素案)について説明>

会長

はい、ありがとうございます。ただいま、ご説明いただいたように、一定の理解を得られたということで、前回から、内容を変更していないということでございます。

いかがでしょうか。だいぶ、好事例が増えてきていますので、うまく宣伝に使っていただいたらよいと思ひますけど、まだまだ、(条例について)知らない方がたくさんいらっしゃるの、周知活動についてしばらく続けていただかないといけないと思ひま

す。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。第4番目の(4)寝屋川市屋外広告物条例の規定による指定区域の追加(素案)についてもご了解いただいたということです。両素案について、今後、どのように手続をすすめていくかということで、今後のスケジュールについて、ご説明いただければと思います。

事務局

次第2<(5)今後のスケジュールについて説明>

会 長

はい、ありがとうございました。ただいま、両素案の取扱いについて、景観計画のスケジュールと屋外広告物のスケジュール、同時に進むと考えてよろしいのでしょうか。

事務局

(屋外広告物については、)法的な位置づけはありませんが、景観計画と一緒に進めて行きたいと考えています。

会 長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。次回我々としては、1月に最終審議ということで、答申を出すということになろうかと思います。1月は、現地視察となっていますが、これは、どのように予定されているのですか。

事務局

最終審議をしていただいたのち、東寝屋川駅前の重点地区の現地視察をしていただきたいと考えています。

会 長

今後のスケジュールについて、なにかありませんか。ご意見、ご質問ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。本日の案件は、全て終了したということになります。この際、何かご意見ありませんでしょうか。ご質問等ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。事務局の方で何かありませんか。

それでは、第2回寝屋川市景観審議会をこれで終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

それでは、閉会にあたりまして、理事兼まち政策部長であります。茂福よりご挨拶申し上げます。

茂福理事

<閉会挨拶>

閉会

会議時間 43分